

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: 消費生活課  
担当名: 総務・企画調整担当  
内線: 2941

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
	B72	高齢者等見守り促進事業費	一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法 令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		宣言項目 分野施策	020412	消費者被害の防止

## 1 事業概要

消費者被害防止センターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。

- (1) 高齢者等見守り促進事業 11,560千円
- (2) 消費者被害防止センター活動推進事業 6,082千円
- (3) 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円

## 2 事業主体及び負担区分

- (1) (国10/10)、(県10/10)
- (2) (国10/10)、(県10/10)
- (3) (国10/10)

## 3 地方財政措置の状況

なし

## 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人=9,500円

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

- ア 高齢者等見守り促進事業 11,560千円
- イ 消費者被害防止センター活動推進事業 6,082千円
- ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円

### (2) 事業計画

- ア 高齢者等見守り促進事業  
地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。

イ 消費者被害防止センター活動促進事業  
地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止センターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。

ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム  
市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。

### (3) 事業効果

消費者被害の減少

【埼玉県消費生活基本計画の基本指標】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合  
平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)

### (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	17,794	9,006	8,788					0	△9,929
前年額	27,723	9,936	17,787					0	